

沼津市「子育てガイドブック」協働発行业 仕様書

1 目的

この業務は、子育て関連情報を一冊にまとめた冊子である「子育てガイドブック」(以下「ガイドブック」という。)を沼津市(以下「市」という。)と民間事業者等(以下「事業者」という。)が協働で発行することで、子育て支援や保育施設等、子育てに関する情報を市民等に提供することを目的とする。

2 費用負担等

本事業における企画、編集、印刷、製本及び納品にかかるすべての費用は、事業者が負担することとする。

なお、事業者は「ガイドブック」に、自らが募集した企業等の広告を掲載することができ、その収入は事業者に帰属する。

3 業務実施期間

協定締結日から令和10年3月31日までの間とし、掲載内容、掲載する広告内容は、1回ごとに更新し、納品時期等は当市と協議して定める。

第1回 令和7年4月1日から令和8年3月31日

第2回 令和8年4月1日から令和9年3月31日

第3回 令和9年4月1日から令和10年3月31日

4 納品物の企画等

(1) 冊子

名称	「子育てガイドブック」
発行部数	4,000部程度/年
発行頻度	年1回 ※毎年更新(データ1部含む。合計3回)
紙質・企画・色・製本	上質紙 A5サイズ フルカラー 中綴じ
総ページ数	50ページ程度
広告ページ	① 広告ページは全体の2割以内。 ② 表表紙への広告掲載は不可
掲載内容	① 子育て支援に関連した案内 ② 保育施設等の案内 ③ 子育て関連施設等の案内 ※ すべてのページを業者作成とする。
校正回数	2回以上/年
納品期限	第1回目 令和7年8月20日(水曜日)
納品場所	沼津市役所 市民福祉部こども未来創造課
配布方法	希望者や保育関連施設等に沼津市が配布する。

(2) 電子データについて

「ガイドブック」の内容（広告部分を除いたもの）を本市 HP に公開するため、PDF 形式のデータを CD-ROM に保存し、直接持参または郵送にて上記、納品場所に提出すること。

(3) 広告について

- ① 記載する広告は、「沼津市広告掲載要綱」及び「沼津市広告掲載基準」を厳守し、当市の承認を得ること。
- ② 広告主の募集・広告の製作等は事業者が行うこと。
- ③ 広告の掲載に当たっては、広告である旨を明記するほか、掲載される広告の商品・広告主等を当市が推奨しているものではない旨を記載すること。
- ④ 行政情報以外の問合せ先が、各事業者となる旨を明記すること。
- ⑤ 広告の内容は、子育て関連の特性に合わせたものとする。

(4) 業務分担

本業務に関する業務分担は、以下のとおりとする。

項目	内容	市	事業者
編集	全体企画	○	○
	行政情報の原稿提供	○	
	原稿の編集 (デザイン・レイアウト等)		○ (市と協議)
	原稿の校正・チェック	○	○
広告	募集		○
	審査	○	
	広告制作		○
	広告収入		○
印刷・製本	印刷・製本作業		○
納品	完成品の検品	○	○
	完成品の納品		○